

高齢者带状疱疹 定期接種対象者 年度別生年月日表 (令和7年度～令和11年度)

実施期間（定期接種の時期）	年齢	各年度の対象者生年月日
令和7年(2025)年度 2025年4月1日～2026年3月31日	65	昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生
	70	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生
	75	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
	80	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
	85	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
	90	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
	95	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
	100	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
	100歳以上	大正14年4月1日以前生まれ
令和8年(2026)年度 2026年4月1日～2027年3月31日	65	昭和36年4月2日生～昭和37年4月1日生
	70	昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生
	75	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
	80	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
	85	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
	90	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
	95	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生
	100	大正15年4月1日生～昭和2年4月1日生
令和9年(2027)年度 2027年4月1日～2028年3月31日	65	昭和37年4月2日生～昭和38年4月1日生
	70	昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生
	75	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
	80	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
	85	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
	90	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
	95	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
	100	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
令和10年(2028)年度 2028年4月1日～2029年3月31日	65	昭和38年4月2日生～昭和39年4月1日生
	70	昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生
	75	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
	80	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
	85	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
	90	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
	95	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生
	100	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生
令和11年(2029)年度 2029年4月1日～2030年3月31日	65	昭和39年4月2日生～昭和40年4月1日生
	70	昭和34年4月2日生～昭和35年4月1日生
	75	昭和29年4月2日生～昭和30年4月1日生
	80	昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生
	85	昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生
	90	昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生
	95	昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生
	100	昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生

○各年度、接種日に60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能の障害を有する者として厚生労働省令で定める者についても対象となります。

○定期接種対象者が既に一部の接種を任意接種として行った場合は、残りの接種を定期接種として扱う。

○令和12年度以降は、65歳の者のみ定期接種対象者となる予定です。